

# J A とぴあ浜松からのお知らせ

令和元年 5 月 27 日

お客さま各位

## J A 職員を装った集金詐欺にご注意ください。

J A とぴあ浜松管内において、当 J A 職員を名乗る者がお客さまのご自宅に訪問し、現金を預かろうとする集金詐欺事件（未遂）が発生しています。

ご注意ください。ようお願い申し上げます。

- ・当 J A 職員が、組合員・利用者の皆さまからご依頼を受けて現金をお預かりする際は、当 J A 所定の「受取書」を発行しお渡しする、もしくは職員が携帯しているタブレット端末機に電子サインをいただいております。  
現金などをお預けした場合は、お取引の内容を必ずご確認ください。
- ・当 J A 職員は、当 J A 発行の顔写真付き「IDカード（役職員証）」を必ず携行しております。  
顔見知りでない職員の訪問を受けた場合は、「IDカード（役職員証）」の提示を求めするなど、身分の確認を行ってください。

少しでも不審に思われましたら、当 J A や最寄りの警察にご相談くださいますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

とぴあ浜松農業協同組合  
金融推進部 推進企画課

電話：053-476-3121

